

バンドプランを守って

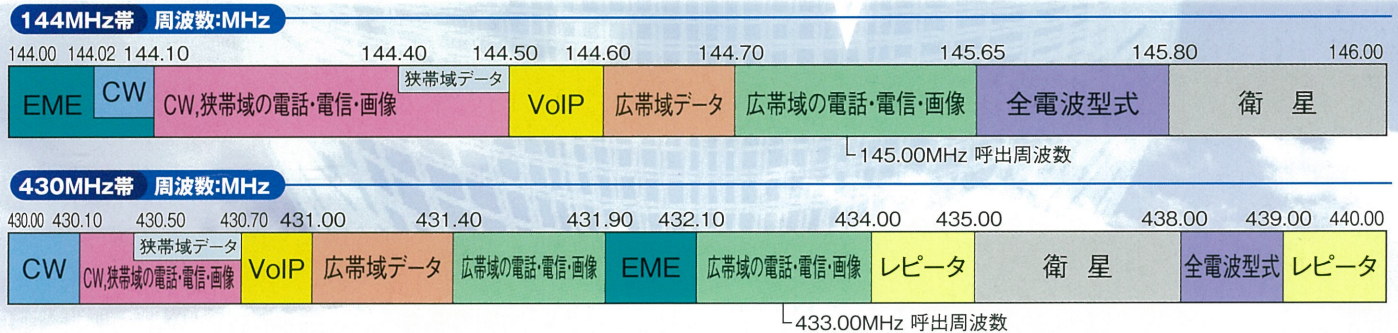
正しい運用を!

平成27年1月5日から
バンドプランが改正されました!

主な改正点

- 475kHz帯が新たに追加されました。
- 135kHz帯・475kHz帯・1.9MHz帯でJT-65Aなどデータ通信が可能となりました。
- HF・50MHz帯で外国局との交信に限り狭帯域データ通信の周波数が追加されました。
- 7MHz帯でCW専用周波数が7,000から7,030kHzまで拡大されました。

CWビギナーには上達のチャンス!!



- アマチュア局の免許の有効期間は5年間です。期限切れに注意しましょう!
- 免許無しで電波を出すと、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。
- 免許無しで電波を出して公共の無線通信に妨害を与えると、5年以下の懲役又は250万円以下の罰金に処せられます。

「第三級アマチュア無線技士」免許取得への近道、「第三級短縮コース」を全国各地で実施中!
総務大臣の公示を受け、アマチュア局保証業務を開始! 技適機種以外での免許申請はJARD保証事業センターへ

講習会または保証のお問い合わせは…

JARD

一般財団法人 日本アマチュア無線振興協会

〒170-8088 東京都豊島区巢鴨3-36-6
(講習会係) TEL.03-3910-7210
(保証) TEL.03-3910-7263
www.jard.or.jp

無線機とアンテナについては…

JAIA

Enjoy HAM Life
日本アマチュア無線機器工業会

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-10-5
TEL.03-3944-8611
www.jaia.or.jp